①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
15	15	15	15	15	15	0	11	4	0	0	1	10	3	0	1	11	4	0	0	1	10	2	1	1	0	
富山県	富山市	教育委員会学校教育課	076-443-2134	gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp	https://www.city.toyaya.toyama.jp/kyoikuinkai/gakkokyoikuka/gakuyohinnadonoenjo.html			○					○				○					○				
富山県	高岡市	高岡市教育委員会事務局学校教育課	0766-20-1451	school@city.takaoka.lg.jp	https://www.city.takaoka.toyama.jp/			○					○				○						○			
富山県	魚津市	魚津市教育委員会学校教育課	0765-23-1044	school@city.uozu.lg.jp	http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=90&topkb=D		○					○				○					○					
富山県	氷見市	氷見市教育委員会事務局学校教育課	0766-74-8213	gakkoukyouiku@city.himi.lg.jp	http://www.city.himi.toyama.jp		○					○				○					○					
富山県	滑川市	滑川市教育委員会　学務課	076-475-2111	gakumu@city.namerikawa.lg.jp	https://www.city.namerikawa.toyama.jp/kurashi/4/1/2440.html		○					○				○					○					
富山県	黒部市	黒部市教育委員会学校教育課	0765-54-2701	gakogako@city.kurobe.toyama.jp	http://www.city.kurobe.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=1000		○					○				○					○					
富山県	砺波市	教育委員会教育総務課	0763-82-1903	kyoso@city.tonami.lg.jp	http://www.city.tonami.toyama.jp		○					○				○					○					
富山県	小矢部市	教育委員会教育総務課	0766-67-1760	ksoumu@city.oyabe.lg.jp	http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/kyouikuiinkai/kyouikusoumuka/shougakukin/1496305794694.html		○				○					○				○						
富山県	南砺市	南砺市教育委員会教育部教育総務課	0763-23-2012	kyoikusomuka@city.nanto.lg.jp	http://www.city.nanto.toyama.jp		○					○				○					○					
富山県	射水市	射水市教育委員会学校教育課	0766-51-6635	gakkou@city.imizu.lg.jp	http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedtl.aspx?servno=746			○					○				○					○				
富山県	舟橋村	教育委員会	076-464-1121	info@vill.funahashi.toyama.jp	http://www.vill.funahashi.toyama.jp/living_guide/08_1.html		○					○				○					○					
富山県	上市町	上市町教育委員会　学校教育班	076-472-1111	miyuki.morita@town.kamiichi.lg.jp	http://www.town.kamiichi.toyama.jp/		○					○				○					○					
富山県	立山町	立山町教育委員会　教育課　学校教育係	076-462-9981	kyouiku@town.tateyama.toyama.jp	http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/		○					○				○					○					
富山県	入善町	教育委員会事務局　学校教育係	0765-72-3854	kyoikuiinkai@town.nyuzen.toyama.jp	https://www.town.nyuzen.toyama.jp/gakko/kyoiku/shugakuenjo/index.html/		○					○				○					○					
富山県	朝日町	教育委員会事務局　学校教育係	0765-83-1100	kyoui@int.town.asahi.toyama.jp	http://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kyoiku/1449206326507.html			○							○		○								○	

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーなどからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
15	15	7	4	4	0	0	6	6	0	0	0	1	0	1	3	6	0	0	0	0	0	0	0	8	3	0	0	11
富山県	富山市																											
富山県	高岡市																											
富山県	魚津市	○		○												○								○				入学前支給の時期を３月末とする。
富山県	氷見市	○	○	○								○													○			入学前支給対象年齢の者が転出・転入した場合は受給状況を確認する。
富山県	滑川市	○					○	・平成29年度は、入学決定通知に同封した。 ・今年度は、就学時健診の際に配布予定。								○								○				・役所内での情報共有（転出者に就学予定者がいた場合、学務課へ連絡） ・各市町村との情報共有（入学前支給した児童生徒の転出があった場合、転出先市教委へ連絡）
富山県	黒部市		○												○										○			原則として、元の市町村で支給するものとしながらも、それぞれの市町村で連絡を取り合う対応が望ましいと考える。
富山県	砺波市	○		○			○	半日入学の際に案内を配布								○								○				・入学時に受給者が他市町村へ転出していないかどうか確認する。 ・転入者があった場合には、前住所地の市町村に入学前支給を行ったかどうか確認したうえで支給する。
富山県	小矢部市						○	入学通知に同封している。								○								○				申請書に返還について案内し、４月に受給者が他市町村へ転出していないかどうか確認する。
富山県	南砺市	○					○	市内小中学校入学予定者に郵送案内						○										○				複数の職員による確認
富山県	射水市																											
富山県	舟橋村						○	入学通知書送付時に、案内を同封して配布								○								○				支給時期を３月下旬に設定し、転居等の把握を徹底する。
富山県	上市町		○												○									○				庁舎内及び他市町村との情報共有
富山県	立山町	○		○			○	平成30年度（平成３１年度新入学分）については、就学時健康診断の際に案内を配布する予定。								○									○			そのような事例はまだ発生していないが、受給対象者の個人調書への明確な記載と、自治体間の抜かりない情報共有は欠かすことができないと考える。
富山県	入善町	○	○												○									○				・当町では、申請書に返還となる事案を列記し、その際には必ず返還する旨に同意してもらっている。 ・支給実績について市町村間で適期に情報連携できる体制づくりや、県単位での事務取扱（返還など）の統一化を進めるべきと考える。
富山県	朝日町																											